奈良市公報

第 191号

平成 16年 12月1日印刷発行 発行所 奈 良 市 役 所 発行人 奈 良 市 長 編集人 総 務 課 長 印刷所 株式会社 京阪工技社

	目			 次		
	告			示		
一般競争入	札の実施 (3件)				1
公共下水道	の供用及び	下水の	処理(の開始		7
放置自転車	等の保管					8
道路の供用	開始					8
生活保護法	の規定によ	る指定	医療	幾関から	の事業の廃	
止の届出						8
生活保護法	の規定によ	る医療	機関の	の指定		8
身体障害者	福祉法の規	定によ	る医師	師の指定		9
身体障害者	福祉法の規	定によ	る指定	定医の指	定辞退	9
住居番号の	設定					9
開発行為に	関する工事	の完了	,			9
放置自転車	等の保管					9
開発行為に	関する工事	の完了	•			10
予防接種の	実施の一部	3改正				10
放置自転車	等の保管					10
開発行為に	関する工事	の完了	•			10
生活保護法	の規定によ	る介護	扶助	幾関の指	定	10
放置自転車	等の保管					11
開発行為に	関する工事	の完了	•			11
道路の位置	指定					11
放置自転車	等の保管					11
市営住宅空	家入居者の)募集				11
コミュニテ	ィ住宅空家	《入居者	の募集	集		12
住居番号の	変更					12
放置自転車	等の保管(2件)				12
放置自転車	等の処分					12
奈良農業振	興地域整備	計画の	変更			12
放置自転車	等の保管					13
生活保護法	の規定によ	る施術	者の打	旨定		13
一般競争入	札の実施					13
奈良市排水	設備指定工	事店の	指定(の取消し	,	16
奈良市排水	設備指定工	事店の	指定			16
放置自転車	等の保管					16
道路の位置	指定					16
		営				
一般競争入						
奈良市水道	局指定給水	〈装置工	事事	業者の指	定	18
一般競争入						18
	为 :	苔 盉	昌	수		

定例教育委員会	の開	催					 20
	農	業	委	員	会		
農地部会の招集							 20
農政部会の招集							 20
_#	片				示	· •	
#	<u> </u>				示	<u> </u>	

8 奈良市告示第 543号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施 8 行令(昭和 22年政令第 16号)第 167条の6第1項及び奈 8 良市契約規則(昭和 40年奈良市規則第 43号)第2条の規 9 定により公告します。

平成 16年 11月 1日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

1 入札に付する事項

道路改良工事(杏町~八条一丁目地内南部第 128号線) ほか 20件(各工事の工事名、工事場所、工期、工事概要、予定価格及び最低制限価格は別表のとおり)

- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- (1) 平成 16年度において本市が発注する建設工事の請 負契約に係る一般競争入札参加資格者であること。
- (2) 本市に本店を有し、別表の参加資格に掲げる業種の許可を取得している建設業者であること。
- (3) 工事ごとに別表の参加資格に掲げる等級及び区分 (奈良市建設工事入札参加者等審査会事務要領による。) 又は建設業法(昭和24年法律第100号)の規定による 経営事項審査(以下 経審」という。)の総合評定値 に該当する者であること。
- (4) 地方自治法施行令第 167条の4の規定に該当しない 者であること。
- (5) 本市の指名停止措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。

ただし、官公需適格組合とその組合員とは、同一の入 札において同時に入札参加資格者となることができない。

- 3 設計図書等を示す日時及び場所
 - (1) 日時

告示日から各工事の入札日前日まで(奈良市の休日を定める条例(平成元年奈良市条例第3号)に規定する市の休日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 場所

告示日から平成 16年 11月 5 日までは入札控室、同 月 8 日以降は監理課窓口

4 入札の場所

奈良市役所入札室

- 5 入札の日時 別表のとおり
- 6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定 の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第 2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

7 郵便入札を除く入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札に参加する資格のない者のした入札
- (2) 郵便、電報又はファクシミリ等による入札
- (3) 入札書に記名押印のない入札
- (4) 入札書に工事件名のない、又は間違いのある入札
- (5) 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- (6) 同一入札について入札者又はその代理人によりなされた2以上の入札
- (7) 入札に関し談合等の不正行為をした者の入札
- (8) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をした 者の入札
- (9) 入札金額を訂正した入札
- (10) その他市長の定める入札条件に違反した入札 なお、入札者は、その提出した入札書の書換え、引換 え又は撤回をすることができません。
- 8 入札参加申請

入札参加を申請する者は、告示日から平成 16年 11月 5日まで(奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)に、制限付一般競争入札参加申請書を監理課に持参してください。

- 9 郵便入札に関する事項
- (1) 入札書の郵送方法 一般書留、簡易書留又は配達記 録郵便
- (2) 入札書の到達期限 平成 16年 11月 16日

- (3) 入札書の送付先 奈良市役所内郵便局留
- (4) 郵便入札の無効
 - ア 入札に参加する資格のない者のした入札
 - イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証 金を納付したことを確認できる書類の同封がされて いない入札
 - ウ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した 入札
 - エ 入札書に記名押印のない入札
 - オ 入札金額を訂正した入札
 - カ 入札書に工事件名のない、又は間違いのある入札
 - キ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
 - ク 直接財務部監理課に持参するなど郵便入札の方法 によらない入札書、期限までに到達しなかった入札 書又は必要書類が同封されていない入札書
- 10 入札参加資格の審査及び決定
- (1) 審査機関

入札参加を申請する者の参加資格は、奈良市建設工事入札参加者等審査会が審査します。入札参加決定通知後において、入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

(2) 入札参加者の決定通知 平成 16年 11月 8 日までに入札参加申請者に通知し ます。

11 その他

- (1) その他の詳細は、入札者心得によります。
- (2) 上記に定めのないものは、地方自治法施行令及び奈良市契約規則によります。
- (3) 問い合わせ先 奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市財務部監理課工事入札係 電話 0742-34-4743

민丰

別	表							
	発注 番号	工事名	工事 場所	工期	工事概要	予定価格及び最 低制限価格(消 費税及び地方消 費税を除く。)	参加資格	入札日
	1	道路改良工事(杏町~八条一丁目地内南部第128号線)	杏町~ 八条一 丁目地 内	約 120日間	工事延長 L = 23m、計画幅員 W = 8.5m、橋台 2基、土 工 一式、場所打杭工 一式、橋台躯体工 一式、仮設締切工 一式、付帯工 一式、雑工 一式	予定価格 30,230千円 最低制限価格 20,254千円	土木一式工事 の等級が「B」 のすべての業 者	(郵便入札) 平成 16年 11月 17日 午前 10時 00分
	2	水質改善下水道築造工事(特公4) 今市町地内	今市町 地内	約 120日 間	工事延長 L = 111.81m、 200mm管推進工 L = 71.50m、 200mm管布設工 L = 63.35m 、2号組立人孔設置工 1箇所 、1号組立人孔設置工 6箇所	予定価格 19,043千円 最低制限価格 12,758千円	土木一式工事 の等級が「C」 で、特定建設 業の許可を持 つすべての業	平成 16年 11月 9 日 午前 9 時 30分

3	東部第1地区管路施設工事(阪原)1工区(単独)	阪原町 地内	約 100日 間	、1号汚水桝設置工 13箇所、 付帯工 一式 工事延長 L = 523.00m、リブ 管 150mm布設工 L = 494.79m 、小口径塩ビマンホ・ル設置工 42箇所、汚水桝設置及び取付 管工 16箇所、付帯工 一式	15,910千円 最低制限価格	者 土木一式工事 の等級及び区 分が「C-2」 のすべての業 者	11月9日
4	河事改築特市川線を水水事)内のび下工のででは、100年では、10分割では	今市町地内	約 120日間	(河川改修工事)工事延長 L = 34.6m、土工 一式、取壊工 一式、水路工 一式、付帯工 一式、舖装工 一式、仮設工 一式 (水質改善下水道築造工事)工 事延長 L = 18.0m、VU 200 mm管布設工 L = 17.10m、1号組立人孔設置工事 1箇所、 污水桝設置工 1箇所、付帯工 一式	22,291千円 最低制限価格 14,934千円	土木一式工事 の等級及び区 分が「C-3」 のすべての業 者	平成 16年 11月 9 日 午前 10時 30分
5	道路新設工 事(南田原 町地内仮称 南田原東西 線)	南田原町地内	約 120日間	工事延長 L = 53.0m、道路幅 員 W = 5.0m、撤去工 一式 、土工 一式、ブロック積工 一式、昇降路工 一式、排水工 一式、舗装工 一式、防護工 一式、雑工 一式	16,049千円 最低制限価格	土木一式工事 の等級及び区 分が「C - 1」 のすべての業 者	平成 16年 11月 9 日 午前 11時 00分
6	東部第1地 区管路施設 工事(下狭 川)10位区	下狭川町地内	約 100日間	工事延長 L = 430.20m、鉄筋 コンクリート 500mm管布設工 L = 41.30m、HIVP 100 mm管布設工 L = 349.00m、D IP 100mm管布設工 39.90m 、3号ポンプマンホール設置工 1箇所、2号マンホール設置 エ 1箇所、付帯工 一式	予定価格 14,750千円 最低制限価格 9,882千円	土木一式工事 の等級及び区 分が「C - 2」 のすべての業 者	平成 16年 11月 9 日 午前 11時 30分
7	東部第1地 区管路施設 工事(阪原) 2工区(単 独)	阪原町 地内	約 100日間	工事延長 L = 461.30m、リブ管 150mm管布設工 L = 443.00 m、小口径塩ビマンホール設置 エ 22箇所、汚水桝設置及び取付管工 8箇所、付帯工 一式	14,070千円	土木一式工事 の等級及び区 分が「D - 3」 のすべての業 者	平成 16年 11月 10日 午前 9 時 30分
8	ため池整備工事	宝来五丁目地内	約 120日 間	堤体土工 一式、制波工 一式 、上樋工 一式、付帯工 一式 、雑工 一式	予定価格 13,450千円 最低制限価格 9,011千円	土木一式工事 の等級及び区 分が「D - 4」 のすべての業 者	平成 16年 11月 10日 午前 10時 00分

						(小幅)	
9	浸水対策工 事(川上町 地内佐保川 支流)	川上町 地内	約 120日間	工事延長 L = 55.9m、土工 一式、水路工 一式、付帯工 一式、仮設工 一式	予定価格 12,302千円 最低制限価格 8,242千円	土木一式工事 の等級及び区 分が「D - 1」 のすべての業 者	11月
10	道路改良工事(北椿尾町地内東部第300号線)	北椿尾町地内	約 100日間	工事延長 L = 32.0m、W = 5.5 m、土工 一式、土留工 一式 、排水工 一式、防護工 一式 、舗装工 一式	11,073千円	土木一式工事 の等級及び区 分が「D - 2」 のすべての業 者	11月
11	道路改良工事(水間町地内東部第241号線)	水間町 地内	約 120日間	工事延長 L = 490.0m、道路 幅員 W = 4.0m、伐木工 一 式、土工 一式、法面工 一式 、重力式擁壁工 一式、ブロッ ク積工 一式、舗装工 一式、 防護工 一式、付帯工 一式	10,776千円	土木一式工事 の等級及び区 分が「D-3」 のすべての業 者	11月
12	道路修繕工事(六条三丁目地内中部第1352号線)	六条三 丁目地 内	約 90日	工事延長 L = 121.0m、土工 一式、排水工 一式、舗装工 一式、付帯工 一式		土木一式工事 の等級及び区 分が「D - 4」 のすべての業 者	平成 11月 午前 30分
13	道路改良工事(西大寺野神町一丁目地内中部第682号線)	西大寺 野神町 一丁目 地内	約 90日	工事延長 L = 68.2m、幅員 W = 7.5m、土工 一式、取壊 工 一式、舗装工 一式、排水 工 一式、床版工 一式、柵工 一式、組立歩道工 一式、擁 壁工 一式、付帯工 一式	最低制限価格	土木一式工事 の等級及び区 分が「D-1」 のすべての業 者	11月
14	田原地区管路施設工事(横田)109工区	横田町 地内他	約 100日間	工事延長 L = 270.60m、リブ 管 150mm布設工 L = 248.11m 、小口径塩ビマンホール設置工 34箇所、汚水桝設置及び取付 管工 9箇所、付帯工 一式	予定価格 9,670千円 最低制限価格 6,478千円	土木一式工事 の等級及び区 分が「D - 2」 のすべての業 者	11月 ′
15	道路改良工事(山陵町地内中部第5号線)	山陵町 地内	約 90日間	工事延長 L = 27.5m、計画幅 員 W = 7.5m、土工 一式、 取壊工 一式、擁壁工 一式、 排水工 一式、路側工 一式、 舗装工 一式、付帯工 一式	予定価格 6,619千円 最低制限価格 4,434千円	土木一式工事 の等級及び区 分が「E - 1」 のすべての業 者	平成· 11月· 午前· 00分
16	治山工事	矢田原 町地内	約 90日間	工事延長 L = 15m、法枠工 一式、仮設工 一式	予定価格 3,789千円 最低制限価格 2,538千円	土木一式工事 の等級及び区 分が「E - 2」 のすべての業 者	11月

17	道路修繕工事(法蓮町地内北部第402号線)	法蓮町 地内	約 30日間	工事延長 L = 34.0m、土工 一式、排水工 一式、舗装復旧 工 一式	予定価格 1,45仟円 最低制限価格 972千円	土木一式工事 の等級及び区 分が「F - 1」 のすべての業 者	平成 16年 11月 12日 午前 9 時 30分
18	林道補修工 事(長谷町 地内林道長 台線)	長谷町 地内	約 60日	工事延長 L = 60m、土工 一式、土留工 一式、付帯工 一式、舗装工 一式	予定価格 1,263千円 最低制限価格 846千円	土木一式工事 の等級及び区 分が「F - 2」 のすべての業 者	平成 16年 11月 12日 午前 10時 00分
19	一体山消防 無線前進基 地局新設そ の他工事	大平尾 町 1000 - 3	約 100日	造成工事 一式、建築本体工事 一式、電気設備工事 一式、 外構工事 一式	予定価格 10,230千円 最低制限価格 6,854千円	建築一式工事 の等級及び区 分が「D-3」 のすべての業 者	平成 16年 11月 12日 午前 10時 30分
20	都祁消防署 消防無線前 進基地局新 設その他工 事	山辺郡 都祁村 大字針 647- 1	約 80日間	建築工事 一式、鉄骨ALC造平屋新設 電気設備工事 一式	予定価格 3,860千円 最低制限価格 2,586千円	建築一式工事 の等級及び区 分が「E - 2」 のすべての業 者	平成 16年 11月 12日 午前 11時 00分
21	舗装道補修 工事(大宮 町二丁目地 内中部第63 6号線)	大宮町 二丁目 地内	約 30日	工事延長 L = 120m、W = 4.7 m、土工 一式、舗装工 一式、(付帯工 一式	予定価格 1,879千円 最低制限価格 1,258千円	経審における 舗装の点数が 「660点未満」 で、区分が「 8」のすべて の業者	平成 16年 11月 12日 午前 11時 30分

(平成 16年 11月 1日掲示済)

奈良市告示第 544号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和 22年政令第 16号)第 167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和 40年奈良市規則第 43号)第2条の規定により公告します。

平成 16年 11月 1日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 大淵鹿ノ畑線街路改良工事(北登美 ヶ丘一丁目他地内)
- (2) 工 事 場 所 奈良市北登美ヶ丘一丁目他地内
- (3) 工 期 契約の日から平成 17年 3月 25日まで
- (4) 工事概要都市計画道路築造一式
 - ・本線部 L = 299.8m W = 20.0m
 - ・駅進入路部 L = 244.0m

 $W = 5.0 \sim 9.5 m$

・駅退出路部 L = 200.8m

W = 5.0m

(橋梁上部工 L = 23.4m含む)

・駅前広場部 A = 2,227㎡

- (5) 予 定 価 格 404,850千円(消費税及び地方消費 税を除く)
- (6) 最低制限価格 271,249千円 (消費税及び地方消費 税を除く)
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

4 社による特定建設工事共同企業体(市内に本店を有する建設業者で構成されるものに限る。)で、その各構成員が次の各号に定める基準をすべて満たすものであること。

- (1) 平成 16年度において本市が発注する建設工事の請 負契約に係る一般競争入札参加資格者であること。
- (2) 本市における競争入札参加資格土木一式工事の等級がAに格付けされていること。
- (3) 当該工事に専任の監理技術者又は主任技術者を配置できること。
- (4) 構成員の出資比率の最低限度は、均等割の 10分の

6とし、その代表者の出資比率は、構成員中最大であること。

- (5) 地方自治法施行令第 167条の4の規定に該当しない 者であること。
- (6) 本市の指名停止措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。
- 3 設計図書等を示す場所及び日時
- (1) 日時

平成 16年 11月 1 日から 11月 16日まで(奈良市の休日を定める条例(平成元年奈良市条例第3号)に規定する市の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 奈良市財務部監理課

なお、設計図書等は、貸出し又は閲覧とします。

4 入札の場所及び日時

奈良市役所 入札室

平成 16年 11月 17日 午前 9 時 30分

5 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定 の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第 2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

6 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札に参加する資格のない者のした入札
- (2) 郵便、電報又はファクシミリ等による入札
- (3) 入札書に記名押印を欠く入札
- (4) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- (5) 同一入札について入札者又はその代理人によりなされた 2 以上の入札
- (6) 入札に関し談合等の不正行為をした者の入札
- (7) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をした者の入札
- (8) 入札金額を訂正した入札
- (9) その他市長の定める入札条件に違反した入札 なお、入札者は、その提出した入札書の書換え、引換 え又は撤回をすることができません。
- 7 議会の議決等

本件の工事請負契約は、地方自治法(昭和 22年法律第 67号)第 96条第 1 項第 5 号の規定による議会の議決事件であるので、落札者と決定された者と仮契約を締結し、奈良市議会において議決されたとき、又は同法第 1 79条第 1 項の規定による専決処分をしたときに本契約が締結されたものとします。

- 8 入札参加申請
- (1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出してください。
 - ア 特定建設工事共同企業体入札参加申請書
 - イ 特定建設工事共同企業体協定書(共同連帯施工型)
 - ウ 委任状
 - エ 配置予定技術者の資格等を証するものの写し(各

構成員)

- オ 直近の経営事項審査結果通知書の写し(各構成員)
- (2) 入札参加申請方法

平成 16年 11月 5 日から 11月 8 日まで(奈良市の休日を定める条例(平成元年奈良市条例第3号)に規定する市の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)に、奈良市財務部監理課に(1)の書類を持参してください。

- 9 入札参加資格の審査及び決定
 - (1) 審査機関

入札参加を申請する者の参加資格は、奈良市建設工事入札参加者等審査会が審査します。

(2) 入札参加者の決定通知

平成 16年 11月 9 日までに共同企業体の代表者に通知します。

10 その他

- (1) その他の詳細は、入札者心得によります。
- (2) 上記に定めのないものは、地方自治法施行令及び奈良市契約規則によります。
- (3) 問い合わせ先

奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市財務部監理課工事入札係

電話 0742-34-4743

(平成 16年 11月 1 日掲示済)

奈良市告示第 545号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成 16年 11月 1日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

- 1 入札に付する事項
- (1) 工事名 東消防署改築その他工事
- (2) 工事場所 奈良市西木辻町 43番地の1
- (3) 工 期 契約の日から平成 18年 3月 24日まで
- (4) 工事概要 1.建築主体工事
 - (1) 本庁舎建設工事 一式

R C 造 3 階建 延床面積 1,405.20㎡

- (2) 既設消防庁舎解体撤去工事 一式
 - RC造2階建

延床面積 821.53m³

・ その他建物

延床面積 289.83㎡

- 2. 給排水衛生ガス設備工事 一式
- 3.冷暖房設備工事 一式
- 4. 電気設備工事 一式
- 5.屋外付带設備工事 一式
- 6.太陽光発電設備設置工事 一式
- (5) 予定価格 380,900千円 (消費税及び地方消費税を 除く)

- (6) 最低制限価格 255,203千円(消費税及び地方消費 7 議会の議決等 税を除く)
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

3 社または4 社による特定建設工事共同企業体(市内 に本店を有する建設業者で構成されるものに限る。)で、 その各構成員が次の各号に定める基準をすべて満たすも のであること。

- (1) 平成 16年度において本市が発注する建設工事の請 負契約に係る一般競争入札参加資格者であること。
- (2) 本市における競争入札参加資格建築一式工事の等級 がAに格付けされていること。
- (3) 当該工事に専任の監理技術者又は主任技術者を配置 できること。
- (4) 構成員の出資比率の最低限度は、均等割の 10分の 6とし、その代表者の出資比率は、構成員中最大であ ること。
- (5) 地方自治法施行令第 167条の4の規定に該当しない 者であること。
- (6) 本市の指名停止措置要領に基づく指名停止期間中で ないこと。
- 3 設計図書等を示す場所及び日時
- (1) 日時

平成 16年 11月 1日から 11月 16日まで (奈良市の休 日を定める条例(平成元年奈良市条例第3号)に規定 する市の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで (正午から午後1時までを除く。)

(2) 奈良市財務部監理課

なお、設計図書等は、貸出し又は閲覧とします。

4 入札の場所及び日時

奈良市役所 入札室

平成 16年 11月 17日 午前 9 時 40分

5 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定 の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第 2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

6 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札に参加する資格のない者のした入札
- (2) 郵便、電報又はファクシミリ等による入札
- (3) 入札書に記名押印を欠く入札
- (4) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確 認できない入札
- (5) 同一入札について入札者又はその代理人によりなさ れた2以上の入札
- (6) 入札に関し談合等の不正行為をした者の入札
- (7) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をした 者の入札
- (8) 入札金額を訂正した入札
- (9) その他市長の定める入札条件に違反した入札 なお、入札者は、その提出した入札書の書換え、引換 え又は撤回をすることができません。

本件の工事請負契約は、地方自治法(昭和 22年法律 第67号)第96条第1項第5号の規定による議会の議決 事件であるので、落札者と決定された者と仮契約を締結 し、奈良市議会において議決されたとき、又は同法第1 79条第1項の規定による専決処分をしたときに本契約 が締結されたものとします。

8 入札参加申請

- (1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出し てください。
 - ア 特定建設工事共同企業体入札参加申請書
 - イ 特定建設工事共同企業体協定書(共同連帯施工型)
 - ウ 委任状
 - エ 配置予定技術者の資格等を証するものの写し(各 構成員)
 - オ 直近の経営事項審査結果通知書の写し(各構成員)
- (2) 入札参加申請方法

平成 16年 11月 5日から 11月 8日まで(奈良市の休 日を定める条例(平成元年奈良市条例第3号)に規定 する市の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで (正午から午後1時までを除く。)に、奈良市財務部監 理課に(1)の書類を持参してください。

- 9 入札参加資格の審査及び決定
 - (1) 審査機関

入札参加を申請する者の参加資格は、奈良市建設工 事入札参加者等審査会が審査します。

(2) 入札参加者の決定通知

平成 16年 11月 9日までに、共同企業体の代表者に 通知します。

10 その他

- (1) その他の詳細は、入札者心得によります。
- (2) 上記に定めのないものは、地方自治法施行令及び奈 良市契約規則によります。
- (3) 問い合わせ先

奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市財務部監理課工事入札係

電話 0742-34-4743

(平成 16年 11月 1 日掲示済)

奈良市告示第 546号

公共下水道の供用及び下水の処理を開始するので、下水 道法(昭和33年法律第79号)第9条の規定に基づき次の とおり公示します。

その関係図書は、平成 16年 11月 1日から 2週間、本市 都市整備部下水道管理課に備え置いて縦覧に供します。

平成 16年 11月 1日

奈良市公共下水道管理者 奈良市長 鍵 田 忠兵衛

- 1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日 平成 16年 11月 15日
- 2 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域

奈良市秋篠町、七条西町一丁目、法蓮町及び六条町の各一部

3 供用を開始する排水施設の位置

管渠番号	起 点	終点
山陵第2幹線-80	奈良市秋篠町 1428- 2	奈良市秋篠町 1427- 6
七条幹線 - 85	奈良市七条西町一丁目 1066- 19	奈良市七条西町一丁目 1066- 20
法蓮幹線 - 25	奈良市法蓮町 1623- 2	奈良市法蓮町 1623- 2
都跡幹線 - 233	奈良市六条町1-7	奈良市六条町1-2

- 4 供用を開始する排水施設の合流式及び分流式の別 分流式
- 5 終末処理場の位置及び名称

大和郡山市額田部南町 160番地 奈良県浄化センター (平成 16年 11月 1 日掲示済)

奈良市告示第 547号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和 59年奈 良市条例第23号)第9条の規定により自転車等放置禁止 区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保 管したので、同条例第 10条第 1 項の規定により告示しま す。

平成 16年 11月 1日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成 16年 11月 1日

3 移動対象区域

近鉄大和西大寺駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市大安寺西二丁目 288-1 奈良市自転車等保管施設

5 引取期間

移動日から 60日間。ただし、奈良市の休日を定める 条例(平成元年奈良市条例第3号)第1条第1項に規定 する市の休日(毎月の第2及び第4土曜日を除く。)を 除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

- 7 引取りのための必要事項
- (1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認でき | 奈良市告示第 550号 るもの(学生証・運転免許証・保険証等)をお持ちく
- (2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 2,000円

イ 保管費 1,000円(ただし、移動日から 14日以内 は無料)

8 連絡先

奈良市企画部交通政策課 電話 0742-34-1111代表 (平成 16年 11月 1 日掲示済)

奈良市告示第 548号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定 に基づき、平成 16年 11月 1日から次のように道路の供用 を開始します。

その関係図書は、公示の日から1箇月間、建設部土木管 理課において一般の縦覧に供します。

平成 16年 11月 1日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

路線名	D	間	延長(m)
始級石	X	旧	幅員(m)
中町六条線	石木町8番地	青垣台一丁目	L = 228.5
	先から	10番 20地先ま	W = 18.0
		で	

(平成 16年 11月 1 日掲示済)

奈良市告示第 549号

生活保護法(昭和 25年法律第 144号)第 50条の2の規 定により指定医療機関から事業を廃止した旨の届出があり ましたので、同法第55条の2の規定により次のとおり告 示します。

平成 16年 11月 1日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
アシスト紀寺薬局	奈良市西紀寺町 38	平成 16年 8
		月 31日
乾ノルマル薬局	奈良市船橋町 5	平成 16年 9
		月1日

(平成 16年 11月 1 日掲示済)

生活保護法(昭和 25年法律第 144号)第 49条の規定に より医療機関の指定をしましたので、同法第55条の2の 規定により次のとおり告示します。

平成 16年 11月 1日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
ひらおか内科クリ	奈良市あやめ池南六丁	平成 16年 11
ニック	目 3 - 36	月1日
株式会社スギ薬局	奈良市中山町西一丁目	平成 16年 10

学園前店	716-3ならコープ2 階	月 25日
アイン薬局奈良東	奈良市東九条町 754-	平成 16年 11
九条店	4	月1日

(平成 16年 11月 1 日掲示済)

奈良市告示第 551号

身体障害者福祉法(昭和 24年法律第 283号)第 15条第 1項に規定する医師として次のとおり指定したので、奈良市身体障害者福祉法施行細則(昭和 62年奈良市規則第 29号)第4条の規定により告示します。

平成 16年 11月 1日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

医師の	医療機関	医療機関の所在	診療科目	指定年
氏名	の名称	地		月日
藤間	済生会奈	奈良市八条四丁	整形外科	平成 16
保晶	良病院	目 643	(肢体不	年7月
			自由)	1日
松村	眼科 松	奈良市富雄北2	眼科	平成 16
洋臣	村医院	- 4 - 3	(視覚障	年8月
			害)	27日
三村	新大宮診	奈良市芝辻町四	内科	平成 16
征四郎	療所	丁目7 - 2	(ぼうこ	年9月
			う又は直	2日
			腸機能障	
			害)	
小林	こばやし	奈良市学園北一	耳鼻咽喉	平成 16
礼子	耳鼻咽喉	丁目9 - 1パラ	科	年 10月
	科	ディ 5 F	(聴覚、	28⊟
			平衡、音	
			声・言語	
			、そしゃ	
			く機能障	
			害)	

(平成 16年 11月 1 日掲示済)

奈良市告示第 552号

身体障害者福祉法施行令(昭和 25年政令第 78号)第 3 条第 2 項の規定により、指定医がその指定を辞退したので、 奈良市身体障害者福祉法施行細則(昭和 62年奈良市規則 第 29号)第 4 条の規定により次のとおり告示します。

平成 16年 11月 1日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

医師の	医療機関	医療機関の所在	診療科目	辞退年	
氏名	の名称	地		月日	
宗本	学園前診	学園北一丁目 15	整形外科	平成 16	
忠典	療所	- 8	・泌尿器	年2月	
			科	18⊟	
1		ļ			

(肢体不	
自由・ぼ	
うこう及	
び直腸機	
能障害)	

(平成 16年 11月 1 日掲示済)

奈良市告示第 553号

奈良市住居表示に関する条例(昭和 42年奈良市条例第 21 号)第3条の規定により、次のとおり住居番号をつけたので、同条例第3条第4項の規定により告示します。

平成 16年 11月 2日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

次のとおり省略

(平成 16年 11月 2 日掲示済)

奈良市告示第 554号

都市計画法(昭和 43年法律第 100号)第 36条第 3 項の 規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次の とおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備 部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成 16年 11月 2日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

- 1 許可の年月日及び番号
 - 平成5年8月30日 奈良市指令都整開第93A-24号
- 2 検査済証の交付年月日及び番号開発行為 平成 16年 11月 2日 第 893号
- 3 開発区域に含まれる地域 奈良市押熊町 1566番地の1の一部
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 奈良市三条大路一丁目1番93号

マスオ商事株式会社

代表取締役 増尾 徹

(平成 16年 11月 2 日掲示済)

奈良市告示第 555号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和 59年奈 良市条例第 23号)第9条の規定により自転車等放置禁止 区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保 管したので、同条例第 10条第1項の規定により告示しま す。

平成 16年 11月 2日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

- 1 移動理由
 - 自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日 平成 16年 11月 2日
- 3 移動対象区域

近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成 16年 11月 2 日掲示済)

奈良市告示第 556号

都市計画法(昭和 43年法律第 100号)第 36条第 3 項の 規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次の とおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備 部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成 16年 11月 2日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

1 許可の年月日及び番号

平成 16年 5 月 28日 奈良市指令都整開第 04A - 4 号

- 2 検査済証の交付年月日及び番号
 - (1) 開発行為 平成 16年 11月 2日 第 894号
- 3 開発区域に含まれる地域

奈良市白毫寺町 14番地、17番地の1の一部、17番地の3及び18番地の一部

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 奈良市白毫寺町 17番地の 1

大東 定雄

(平成 16年 11月 2 日掲示済)

奈良市告示第 557号

平成 16年奈良市告示第 520号 (予防接種の実施)の一部 を次のように改正する。

平成 16年 11月 4日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

次のよう省略

(平成 16年 11月 4 日掲示済)

奈良市告示第 558号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和 59年奈良市条例第 23号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第 10条第1項の規定により告示します。

平成 16年 11月 4日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成 16年 11月 4日

3 移動対象区域

近鉄高の原駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成 16年 11月 4 日掲示済)

奈良市告示第 559号

都市計画法(昭和 43年法律第 100号)第 36条第 3 項の 規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次の とおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備 部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成 16年 11月 5 日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

1 許可の年月日及び番号

平成 15年 3 月 26日 奈良市指令都整開第 02A- 43号 平成 16年 2 月 12日 奈良市指令都整開第 02A- 43-1 号

- 2 検査済証の交付年月日及び番号
 - (1) 開発行為 平成 16年 11月 5 日 第 895号
 - (2) 公共施設 平成 16年 11月 5 日 第 378号
- 3 開発区域に含まれる地域

奈良市学園南一丁目 990番地の 32、990番地の 33、99 0番地の 40、1057番地の 5 、1057番地の 6 、1057番地 の7及び 1061番地の 7

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市宝来一丁目8番1号

宝来住宅開発株式会社

代表取締役 橋口 洋基

- 5 公共施設の種類、位置及び区域
 - (1) 道路

奈良市学園南一丁目 990番地の 33、1057番地の7及 び1061番地の7の各一部

(2) 公園

奈良市学園南一丁目 990番地の 32及び 990番地の 33 の各一部

(平成 16年 11月 5 日掲示済)

奈良市告示第 560号

生活保護法(昭和 25年法律第 144号)第 54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定しましたので、同法第 55条の2の規定により告示します。

平成 16年 11月 8 日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

指定介	護機関	施設又は実施す	開	設者	
名称	主たる事務所の所 在地	施設又は美施9 る事業の種類	名称	所在地	指定年月日
総合福祉ツクイ奈	奈良市川之上突抜	居宅介護支援事	株式会社ツクイ	横浜市港南区上大	平成 16年 11月 1日
良	町 10- 1	業		岡西一丁目6-1	
株式会社コムスン	奈良市学園大和町	訪問介護	株式会社コムスン	東京都港区六本木	平成 16年 11月 1日

四丁目1-1ラ・ 学園前ケアセンタ 6 - 10- 1 六本木 メサ店舗 1 - A ヒルズ森タワー35

(平成 16年 11月 8 日掲示済)

奈良市告示第 561号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和 59年奈 良市条例第 23号) 第9条の規定により自転車等放置禁止 区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保 管したので、同条例第 10条第 1 項の規定により告示しま す。

平成 16年 11月 8 日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日 平成 16年 11月 8日

3 移動対象区域

近鉄あやめ池駅周辺及び近鉄学園前駅周辺自転車等放 置禁止区域

以下省略

(平成 16年 11月 8 日掲示済)

奈良市告示第 562号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の 規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次の とおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備 部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成 16年 11月 8 日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

1 許可の年月日及び番号

平成 16年 8 月 16日 奈良市指令都整開第 04A- 13号 平成 16年 10月 26日 奈良市指令都整開第 04A- 13-1 문

- 2 検査済証の交付年月日及び番号
 - (1) 開発行為 平成 16年 11月 8 日 第 896号
- (2) 公共施設 平成 16年 11月 8 日 第 379号
- 3 開発区域に含まれる地域

奈良市八条五丁目 437番地の7の一部、437番地の8 及び 437番地の 9 の一部

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 大阪府岸和田市土生町 5 丁目 11番 16号

医療法人 宝山会

理事長 小南 重憲

- 5 公共施設の種類、位置及び区域
 - (1) 下水道

奈良市八条五丁目 437番地の9の一部

(平成 16年 11月 8 日掲示済)

奈良市告示第 563号

建築基準法(昭和 25年法律第 201号)第 42条第 1 項第 5号の規定による道路の位置を次のとおり指定したので建 築基準法施行規則(昭和 25年建設省令第 40号)第 10条の 規定により公告します。

平成 16年 11月 8日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

申請者住所	奈良市大宮町六丁目3番地の10藤本ビル 2F				
申請者氏名	株式会社 新日本ハウス 代表取締役 梅原 孝博				
道路の位置	奈良市大安寺町 564番地の 2 及び 564番地 の 4 の各一部				
道路の幅員	4.0メートル				
道路の延長	35.00メートル				
指定年月日	平成 16年 11月 8 日				
指定番号	第 16011号				

(平成 16年 11月 8 日掲示済)

奈良市告示第 564号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和 59年奈 良市条例第 23号) 第9条の規定により自転車等放置禁止 区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保 管したので、同条例第 10条第 1 項の規定により告示しま す。

平成 16年 11月 9日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成 16年 11月 9日

3 移動対象区域

近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成 16年 11月 9 日掲示済)

奈良市告示第 565号

奈良市営住宅空家入居者を次のとおり募集します。 平成 16年 11月 10日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

次のとおり省略

(平成 16年 11月 10日掲示済)

奈良市告示第 566号

奈良市コミュニティ住宅空家入居者を次のとおり募集 します。

平成 16年 11月 10日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

次のとおり省略

(平成 16年 11月 10日掲示済)

奈良市告示第 567号

奈良市住居表示に関する条例(昭和 42年奈良市条例第 21 号)第3条の規定により、次のとおり住居番号を変更したので、同条例第3条第4項の規定により告示します。

平成 16年 11月 10日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

次のとおり省略

(平成 16年 11月 10日掲示済)

奈良市告示第 568号

都市計画法(昭和 43年法律第 100号)第 36条第 3 項の 規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次の とおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備 部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成 16年 11月 10日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

1 許可の年月日及び番号

平成 16年 7 月 23日 奈良市指令都整開第 04A-9号

- 2 検査済証の交付年月日及び番号開発行為 平成 16年 11月 10日 第 897号
- 3 開発区域に含まれる地域 奈良市八条五丁目 412番地の4、877番地、879番地の 一部、880番地、881番地、886番地及び 887番地
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市杉ヶ町 30番地

奈良トヨタ自動車株式会社

代表取締役 菊池 攻

(平成 16年 11月 10日掲示済)

奈良市告示第 569号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和 59年奈良市条例第 23号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第 10条第1項の規定により告示します。

平成 16年 11月 10日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成 16年 11月 10日

3 移動対象区域

近鉄新大宮駅周辺及び近鉄西ノ京駅周辺自転車等放置 禁止区域

以下省略

(平成 16年 11月 10日掲示済)

奈良市告示第 570号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和 59年奈良市条例第 23号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第 10条第1項の規定により告示します。

平成 16年 11月 11日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日 平成 16年 11月 11日

3 移動対象区域

近鉄富雄駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成 16年 11月 11日掲示済)

奈良市告示第 571号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和 59年奈 良市条例第 23号)第 10条第 3 項の規定により利用者又は 所有者から引取りのない自転車等を次のとおり処分します ので、奈良市自転車等の安全利用に関する条例施行規則 (昭和 59年奈良市規則第 35号)第 5 条の規定により告示し ます。

平成 16年 11月 12日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

1 処分の根拠

移動日から 60日経過したにもかかわらず、引取りが ないため。

- 2 処分対象自転車等の保管場所 奈良市大安寺西二丁目 288-1 奈良市自転車等保管施設
- 3 処分年月日

平成 16年 11月 29日

4 処分対象自転車等の移動年月日

平成 16年8月2日から同月5日まで、同月10日から 同月13日まで、同月16日から同月19日まで及び同月24 日から同月27日まで

(平成 16年 11月 12日掲示済)

奈良市告示第 572号

農業振興地域の整備に関する法律(昭和 44年法律第 58 号)第8条第1項の規定に基づき定めた奈良農業振興地域整備計画(農業・農村整備計画)は、同法第 13条の規定に基づき変更しましたので、同条第4項において準用する

同法第 12条第 1 項の規定に基づき公告し、当該変更後の 農業振興地域整備計画書(農業・農村整備計画書)の写し を同法第 13条第 4 項において準用する同法第 12条第 2 項 の規定に基づき、次のとおり縦覧に供します。

平成 16年 11月 12日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

1 変更後の農業振興地域整備計画書(農業・農村整備計画書)の写しの縦覧場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市経済部農林課内

(平成 16年 11月 12日掲示済)

奈良市告示第 573号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和 59年奈良市条例第 23号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第 10条第1項の規定により告示します。

平成 16年 11月 12日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成 16年 11月 12日

3 移動対象区域

J R 奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成 16年 11月 12日掲示済)

奈良市告示第 574号

生活保護法(昭和 25年法律第 144号)第 55条において 準用する同法第 49条の規定により施術者の指定をしまし たので、同法第 55条の 2 の規定により次のとおり告示し ます。

平成 16年 11月 12日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

施	術 者	施布	 所	指定
氏 名	住 所	名 称	所在地	年月日
佐藤勝彦	京都府相楽	さとうは	奈良市大	平成 16年
	郡木津町木	りきゅう	宮町七丁	11月4日
	津川台 6 -	整骨院	目2-12	
	2 - 2 -			
	レルスクエ			
	ア木津川台			
	14- 203			

(平成 16年 11月 12日掲示済)

奈良市告示第 575号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和 22年政令第 16号)第 167条の6第1項及び奈

良市契約規則(昭和 40年奈良市規則第 43号)第2条の規 定により公告します。

平成 16年 11月 15日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

1 入札に付する事項

交通安全施設整備工事(西登美ヶ丘一丁目地内西部第 129号線)3工区ほか14件(各工事の工事名、工事場所、 工期、工事概要、予定価格及び最低制限価格は別表のと おり)

- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- (1) 平成 16年度において本市が発注する建設工事の請 負契約に係る一般競争入札参加資格者であること。
- (2) 本市に本店を有し、別表の参加資格に掲げる業種の許可を取得している建設業者であること。
- (3) 工事ごとに別表の参加資格に掲げる等級及び区分 (奈良市建設工事入札参加者等審査会事務要領による。) 又は建設業法(昭和 24年法律第 100号)の規定による 経営事項審査(以下 経審」という。)の総合評定値 に該当する者であること。
- (4) 地方自治法施行令第 167条の 4 の規定に該当しない 者であること。
- (5) 本市の指名停止措置要領に基づく指名停止期間中で ないこと。

ただし、官公需適格組合とその組合員とは、同一の入 札において同時に入札参加資格者となることができない。

- 3 設計図書等を示す日時及び場所
- (1) 日時

告示日から各工事の入札日前日まで(奈良市の休日を定める条例(平成元年奈良市条例第3号)に規定する市の休日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 場所

告示日から平成 16年 11月 18日までは入札控室、同 月 19日以降は監理課窓口

- 4 入札の場所 奈良市役所入札室
- 5 入札の日時 別表のとおり
- 6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定 の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第 2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

7 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札に参加する資格のない者のした入札
- (2) 郵便、電報又はファクシミリ等による入札
- (3) 入札書に記名押印のない入札
- (4) 入札書に工事件名のない、又は間違いのある入札
- (5) 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- (6) 同一入札について入札者又はその代理人によりなされた2以上の入札

- (7) 入札に関し談合等の不正行為をした者の入札
- (8) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をした 者の入札
- (9) 入札金額を訂正した入札
- (10) その他市長の定める入札条件に違反した入札 なお、入札者は、その提出した入札書の書換え、引換 え又は撤回をすることができません。
- 8 入札参加申請

入札参加を申請する者は、告示日から平成 16年 11月 18日まで(奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)に、制限付一般競争入札参加申請書を監理課に持参してください。

- 9 入札参加資格の審査及び決定
- (1) 審査機関

別表

入札参加を申請する者の参加資格は、奈良市建設工事入札参加者等審査会が審査します。入札参加決定通知後において、入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

(2) 入札参加者の決定通知 平成 16年 11月 19日までに入札参加申請者に通知します。

10 その他

- (1) その他の詳細は、入札者心得によります。
- (2) 上記に定めのないものは、地方自治法施行令及び奈良市契約規則によります。
- (3) 問い合わせ先 奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市財務部監理課工事入札係 電話 0742-34-4743

発注 番号	工事名	工事 場所	工期	工事概要	予定価格及び最 低制限価格(消 費税及び地方消 費税を除く。)	参加資格	入札日
1	交通安全施設整備工事 (西登美ヶ丘一丁目地内西部第12 9号線)3エ区	西登美 ヶ丘一 丁目地 内	約 110日間	工事延長 L = 176.6m、幅員 W = 2.5m、舗装工(平板舗装工A = 324㎡、路盤工(再生CR)10cm A = 295㎡、路盤工(コンクリート)10cm A = 74㎡)、排水工(街渠工(1)L = 126m)、柵工 一式、土工 一式、取り壊し工 一式	予定価格 15,056千円 最低制限価格 10,08千円	土木一式工事 の等級及び区 分が「C - 3」 のすべての業 者	11月 22日
2	道路改良工事(須川町地内東部第4号線)	須川町 地内	約 110日	工事延長 L = 56.7m、道路幅 員 W = 5.0m、土工 一式、 擁壁工 一式、排水工 一式、 舗装工 一式、防護工 一式、 構造物撤去工 一式	予定価格 17,761千円 最低制限価格 11,899千円	土木一式工事 の等級及び区 分が「C - 1」 のすべての業 者	平成 16年 11月 22日 午前 10時 00分
3	道路改良工事(古市町地内南部第285号線)	古市町 地内	約 90日 間	工事延長 L = 109.0m、W = 4.2~11.5m、土工 一式、擁壁 工 一式、排水工 一式、床版 工 一式、防護工 一式、舗装 工 一式	予定価格 10,884千円 最低制限価格 7,292千円	土木一式工事 の等級及び区 分が「D - 3」 のすべての業 者	平成 16年 11月 22日 午前 10時 30分
4	道路改良工事(此瀬町地内東部第218号線)	此瀬町 地内	約 110日間	工事延長 L = 132.6m、道路 幅員 W = 6.0m、土工 一式 、プロック積工 一式、排水工 一式、舗装工 一式、防護工 一式、雑工 一式	7,845千円	土木一式工事 の等級及び区 分が「D - 4」 のすべての業 者	11月 22日
5	公共下水道 築造工事 (単 12) 西木	西木辻町地内	約 110日 間	工事延長 L = 95.80m、 600 mm管布設工 L = 91.60m、1号 組立人孔設置工 4箇所、付帯	14,041千円	土木一式工事 の等級及び区 分が「D - 1」	11月 22日

	小唯口/						7,0 10 1
	辻町地内			工 一式	9,407千円	のすべての業者	3057
6	水質改善下 水道築造工 事(単13) 南京終町地 内	南京終町地内	約 100日間	工事延長 L = 163.70m、VU 200mm管布設工 L = 159.15m 、1号組立人孔設置工 3箇所、小口径人孔設置工 4箇所、小口径污水桝設置工 15箇所、付带工 一式	13,699千円	土木一式工事 の等級及び区 分が「D-2」 のすべての業 者	平成 16年 11月 24日 午前 9 時 30分
7	河川改修工 事(法華寺 町地内菰川 支流)	法華寺 町地内	約 90日 間	工事延長 L = 90.3m、土工 一式、水路工 一式、付帯工 一式、仮設工 一式	予定価格 4,084千円 最低制限価格 2,736千円	土木一式工事 の等級及び区 分が「E - 3」 のすべての業 者	平成 16年 11月 24日 午前 10時 00分
8	河川改修工事(池田町地内五反田川)	池田町 地内	約 90日 間	工事延長 L = 52.5m、土工 一式、水路工 一式、付帯工 一式、仮設工 一式	予定価格 3,512千円 最低制限価格 2,353千円	土木一式工事 の等級及び区 分が「E - 4」 のすべての業 者	平成 16年 11月 24日 午前 10時 30分
9	交通安全施 設整備美ヶ 丘四世5 大四世5 大四世5 大四世5 大四世5 大四世5 大四世5 大四世5 大	北登美 ヶ丘目地 内他 5 箇所	約 30日間	工事延長 L = 114.0m、道路 幅員 W = 15.0m、防護工 一 式		土木一式工事 の等級及び区 分が「E - 5」 のすべての業 者	平成 16年 11月 24日 午前 11時 00分
10	河川修繕工事(杏町地内岩井川支流)	杏町地 内	約 60日 間	工事延長 L = 75.0m、水路工 一式、仮設工 一式	予定価格 1,675千円 最低制限価格 1,122千円	土木一式工事 の等級及び区 分が「F-3」 のすべての業 者	平成 16年 11月 24日 午前 11時 30分
11	都市下水路 整備工事	八条二丁目地内	約 60日 間	工事延長 L = 6.5m、土工 一式、水路工 一式、撤去工 一式、付帯工 一式、仮設工 一式	予定価格 2,476千円 最低制限価格 1,658千円	土木一式工事 の等級及び区 分が「F-4」 のすべての業 者	平成 16年 11月 25日 午前 9 時 30分
12	横井改良住 宅ベランダ 手摺及び防 水改修工事 (2工区)	横井一丁目他 地内	約 60日 間	撤去工事 一式、改修工事 一式、雑工事 一式	予定価格 5,587千円 最低制限価格 3,743千円	建築一式工事 の等級及び区 分が「E - 1」 のすべての業 者	平成 16年 11月 25日 午前 10時 00分
	大安寺小学 校プール改			プール改修工事 一式	予定価格 6,270千円	建築一式工事 の等級及び区	平成 16年

13	修工事	15番1号			最低制限価格 4,200千円	分が「E - 2」 のすべての業 者	午前 11時 00分
14	横井改良住 宅流し台、 その他改修 工事(143号 ~154号)	横井二 丁目地	約 60日間	撤去工事 一式、改修工事 一式、雑工事 一式	予定価格 3,827千円 最低制限価格 2,564千円	建築一式工事 の等級及び区 分が「E - 1」 のすべての業 者	平成 16年 11月 25日 午前 10時 30分
15	横井改良住 宅ベランダ 手摺及び防 水改修工事 (1工区)	横井一 丁目他 地内	約 40日	撤去工事 一式、改修工事 一 式、雑工事 一式	予定価格 2,048千円 最低制限価格 1,372千円	建築一式工事 の等級及び区 分が「F - 2」 のすべての業 者	平成 16年 11月 25日 午前 11時 30分

(平成 16年 11月 15日掲示済)

奈良市告示第 576号

奈良市排水設備指定工事店の指定を取り消したので、奈良市排水設備指定工事店等に関する規則(昭和 51年奈良市規則第 11号)第 11条の規定により、次のとおり公示します。

平成 16年 11月 15日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

- 1 取消し年月日 平成 16年 11月 15日
- 2 指定工事店

指定番号 第 119号

店舗の所在地 奈良市富雄元町二丁目3番8-805号 会社名 株式会社学研都市設備奈良営業所 代表者 所長 柳田勝彦

(平成 16年 11月 15日掲示済)

奈良市告示第 577号

奈良市排水設備指定工事店の指定をしたので、奈良市排水設備指定工事店等に関する規則(昭和 51年奈良市規則第 11号)第 11条の規定により、次のとおり公示します。 平成 16年 11月 15日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

- 1 指定年月日 平成 16年 11月 15日
- 2 指定工事店

指定番号 第 119号

店舗の所在地 生駒市北田原町 2452番 21 会社名 株式会社 学研都市設備生駒支店 代表者 代表取締役 川東 晃

(平成 16年 11月 15日掲示済)

奈良市告示第 578号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和 59年奈

良市条例第 23号) 第 9 条の規定により自転車等放置禁止 区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保 管したので、同条例第 10条第 1 項の規定により告示しま す

平成 16年 11月 15日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成 16年 11月 15日

3 移動対象区域

近鉄富雄駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成 16年 11月 15日掲示済)

奈良市告示第 579号

建築基準法(昭和 25年法律第 201号)第 42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定したので建築基準法施行規則(昭和 25年建設省令第 40号)第 10条の規定により公告します。

平成 16年 11月 15日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

申請者住所	奈良市八条一丁目 814番地の 5					
申請者氏名	有限会社 フォレストホーム 代表取締役 森本 勝博					
道路の位置	奈良市山陵町 1064番地の4及び奈良市秋 篠町2番地の4					
道路の幅員	4.20メートル					
道路の延長	25.26メートル					
指定年月日	平成 16年 11月 15日					

指定番号

第 16007号

(平成 16年 11月 15日掲示済)

公 営 企 業

奈良市水道局告示第 44号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和 22年政令第 16号)第 167条の6第1項及び奈良市水道事業契約に関する規程(平成9年奈良市水道局管理規程第4号)において準用する奈良市契約規則(昭和 40年奈良市規則第 43号。以下 奈良市契約規則」という。)第2条の規定により公告します。

平成 16年 11月 1日

奈良市水道事業管理者

職務代理者 業務部長 福 村 圭 司

1 入札に付する事項

送・配水管工事、市内学園南一丁目地内他2件(各工事の業種、工事番号、工事名称、工事場所、工期、工事概要、予定価格及び最低制限価格は別表のとおり)

- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 平成 16年度において水道局が発注する建設工事の 請負契約に係る一般競争入札参加資格者であること。
 - (2) 本市に本店を有し、別表の参加資格に掲げる業種の許可を取得している建設業者であること。
 - (3) 工事ごとに別表の参加資格に掲げる建設業法(昭和 24年法律第100号)の規定による総合評定値通知書の 総合評定値に該当する者であること。
 - (4) 地方自治法施行令第 167条の4の規定に該当しない 者であること。
 - (5) 水道局の指名停止措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。

ただし、官公需適格組合とその組合員とは、同一の入 札において同時に入札参加資格者となることができない。

- 3 設計図書等を示す日時及び場所
 - (1) 日時

告示日から各工事の入札日前日まで(奈良市の休日を定める条例(平成元年奈良市条例第3号)に規定する市の休日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 場所

水道局1階ロビー入札図書閲覧コーナー

4 入札の場所

水道局 4階 大会議室(北側)

5 入札の日時

別表

別表のとおり

6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定 の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第 2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

7 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札に参加する資格のない者のした入札
- (2) 郵便、電報又はファクシミリ等による入札
- (3) 入札書に記名押印を欠く入札
- (4) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- (5) 同一入札について入札者又はその代理人によりなされた 2 以上の入札
- (6) 入札に関し談合等の不正行為をした者の入札
- (7) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をした 者の入札
- (8) 入札金額を訂正した入札
- (9) その他水道事業管理者の定める入札条件に違反した 入札

なお、入札者は、その提出した入札書の書換え、引換 え又は撤回をすることができません。

8 入札参加申請

入札参加を申請する者は、告示日から平成 16年 11月 8日まで(奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)に、制限付一般競争入札参加申請書を経理課に持参してください。

- 9 入札参加資格の審査及び決定
- (1) 審査機関

入札参加を申請する者の参加資格は、奈良市水道局 建設工事入札参加者等審査会が審査します。入札参加 決定通知後において、入札参加不適格要件が判明した 場合は、入札参加できません。

(2) 入札参加者の決定通知

平成 16年 11月 11日までに入札参加申請者に通知します。

- 10 その他
- (1) その他の詳細は、入札者心得によります。
- (2) 上記に定めのないものは、地方自治法施行令及び奈良市契約規則によります。
- (3) 問い合わせ先

奈良市法華寺町 264番地 1 奈良市水道局業務部経理課入札係 電話 0742-34-5200(内線) 223

ソソイベ									
発活番号	業 種	工事番号	工事名称	工事場所	工期	工事概要	予定価格及び最 低制限価格(消 費税及び地方消 費税を除く。)	参加資格	入札日 入札時 間

			1 - 7	口径 400~ 5	市内学園	契約日か	土工事	予定価格	水道局入札参加有	平成 16
		送・配	- 3	0粍配水本	南一丁目	ら平成 17	一式	16,875,000円	資格者名簿の登録	年 11月
		水管工		・支管布設	地内	年1月31	管工事	最低制限価格	業種が指定工事で	12日
	1	事		工事		日まで	一式	11,306,000円	、かつ総合評定値	午前9
							付帯工		通知書の土木一式	時 30分
							事一		の総合評定値が 68	
							式		0点~759点の業者	
			3 - 1	口径 200~ 1	市内中山	契約日か	土工事	予定価格	水道局入札参加有	平成 16
		送・配	- 13	50粍配水支	町地内	ら60日間	一式	6,656,000円	資格者名簿の登録	年 11月
		水管工		管改良工事			管工事	最低制限価格	業種が指定工事で	12日
	2	事		(水管橋)			一式	4,459,000円	、かつ総合評定値	午前 10
	2						付帯工		通知書の土木一式	時 00分
							事一		の総合評定値が 61	
							式		0点未満のすべて	
									の業者	
			1 - 4	口径 50~ 25	市内茗荷	契約日か	舗装面	予定価格	水道局入札参加有	平成 16
		舗装工	- 201	粍配水支管	町~矢田	ら60日間	積 1,3	3,655,000円	資格者名簿の登録	年 11月
		事	の 2	改良工事に	原町地内		62m²	最低制限価格	業種が舗装で、か	12日
	3			伴う路面復				2,448,000円	つ総合評定値通知	午前 10
				旧工事					書の舗装の総合評	時 30分
									定値が 720点 ~ 749	
									点の業者	
l l										

(平成 16年 11月 1 日掲示済)

奈良市水道局告示第 45号

奈良市水道局指定給水装置工事事業者規程(平成 10年 奈良市水道局管理規程第7号)第4条第1項の規定により 奈良市水道局指定給水装置工事事業者を指定したので、同 規程第10条の規定により次のとおり公示します。

平成 16年 11月 12日

奈良市水道事業管理者 職務代理者 業務部長 福 村 圭 司

名称	代表者氏名	所 在 地	指定日
株式会社	代表取締役	大阪府東大阪市横	平成 16年
野村設備	野村喜代治	枕西 163番地の 11	10月 18日

(平成 16年 11月 12日掲示済)

奈良市水道局告示第 46号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市水道事業契約に関する規程(平成9年奈良市水道局管理規程第4号)において準用する奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号。以下際良市契約規則」という。)第2条の規定により公告します。

平成 16年 11月 15日

奈良市水道事業管理者

職務代理者 業務部長 福 村 圭 司

1 入札に付する事項

送・配水管工事、市内学園大和町五丁目~三碓三丁目 地内他2件(各工事の業種、工事番号、工事名称、工事 場所、工期、工事概要、予定価格及び最低制限価格は別 表のとおり)

- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- (1) 平成 16年度において水道局が発注する建設工事の 請負契約に係る一般競争入札参加資格者であること。
- (2) 本市に本店を有し、別表の参加資格に掲げる業種の許可を取得している建設業者であること。
- (3) 工事ごとに別表の参加資格に掲げる建設業法(昭和 24年法律第100号)の規定による総合評定値通知書の 総合評定値に該当する者であること。
- (4) 地方自治法施行令第 167条の 4 の規定に該当しない 者であること。
- (5) 水道局の指名停止措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。

ただし、官公需適格組合とその組合員とは、同一の入札において同時に入札参加資格者となることができない。

3 設計図書等を示す日時及び場所

(1) 日時

告示日から各工事の入札日前日まで(奈良市の休日を定める条例(平成元年奈良市条例第3号)に規定する市の休日を除く。)の午前9時から午後4時まで

(正午から午後1時までを除く。)

(2) 場所

水道局1階ロビー入札図書閲覧コーナー

4 入札の場所

水道局 4階 大会議室(北側)

5 入札の日時 別表のとおり

6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定 の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第 2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

7 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札に参加する資格のない者のした入札
- (2) 郵便、電報又はファクシミリ等による入札
- (3) 入札書に記名押印を欠く入札
- (4) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- (5) 同一入札について入札者又はその代理人によりなされた2以上の入札
- (6) 入札に関し談合等の不正行為をした者の入札
- (7) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をした 者の入札
- (8) 入札金額を訂正した入札
- (9) その他水道事業管理者の定める入札条件に違反した 入札

なお、入札者は、その提出した入札書の書換え、引換 え又は撤回をすることができません。

8 入札参加申請

入札参加を申請する者は、告示日から平成 16年 11月 19日まで(奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)に、制限付一般競争入札参加申請書を経理課に持参してください。

- 9 入札参加資格の審査及び決定
 - (1) 審査機関

入札参加を申請する者の参加資格は、奈良市水道局 建設工事入札参加者等審査会が審査します。入札参加 決定通知後において、入札参加不適格要件が判明した 場合は、入札参加できません。

(2) 入札参加者の決定通知 平成 16年 11月 25日までに入札参加申請者に通知し ます。

10 その他

- (1) その他の詳細は、入札者心得によります。
- (2) 上記に定めのないものは、地方自治法施行令及び奈良市契約規則によります。
- (3) 問い合わせ先 奈良市法華寺町 264番地 1 奈良市水道局業務部経理課入札係 電話 0742-34-5200(内線) 223

別表

ij R									
発注番号	業種	工事番号	工事名称	工事場所	工期	工事概要	予定価格及び最 低制限価格(消 費税及び地方消 費税を除く。)	参加資格	入札日 入札時 間
1	送・配水管工事	3 - 1 - 17	口径 200~ 1 00粍配水支 管改良工事	市内学園 大丁 日本 大丁 日本 一年 一年 一年 一年 一日 一年 一日 中内	契約日か ら 60日間	土 一工 一带 一村事 式	予定価格 7,401,000円 最低制限価格 4,958,000円	水道局入札参加有 資格者名簿の登録 業種が指定工事で 、かつ総合評定値 通知書の土木一式 の総合評定値が61 0点未満のすべて の業者	平成 16 年 11月 26日 午前 9 時 30分
2	送・配水管工事	1 - 4 - 204	口径 50粍配 水支管改良 工事	市内大野 町地内他 1箇所	契約日から 90日間	土工事 工事 工事 工事 工事 工事 工事 工 工 工 工 工 工 工 工 工	予定価格 3,072,000円 最低制限価格 2,058,000円	水道局入札参加有 資格者名簿の登録 業種が指定工事で 、かつ総合評定値 通知書の土木一式 の総合評定値が61 0点未満のすべて の業者	平成 16 年 11月 26日 午前 10 時 00分
	舗装工	3 - 1	口径 75~ 50	市内北村	契約日か	舗装面	予定価格	水道局入札参加有	平成 16

	事	- 202	粍配水支管	町地内	ら90日間	積	99	3,426,000円	資格者名簿の登録	年 11月	
		の 2	改良工事に			2m²		最低制限価格	業種が舗装で、か	26⊟	
3			伴う路面復					2,295,000円	つ総合評定値通知	午前 10	
			旧工事						書の舗装の総合評	時 30分	
									定値が 686点~ 719		
									点の業者		

(平成 16年 11月 15日掲示済)

教育委員会

奈良市教育委員会告示第 15号

平成 16年 11月定例教育委員会を次のとおり開催しますので、奈良市教育委員会会議規則(昭和 57年奈良市教育委員会規則第 12号)第3条第2項の規定により告示します。

平成 16年 11月 2日

奈良市教育委員会

委員長 杉 江 雅 彦

1 日時

平成 16年 11月 9日 (火) 午後 3 時から

2 場所

奈良市役所北棟 3 階 教育委員会室

3 会議に付すべき事件

教育長報告

(1) 平成 16年度 12月補正予算要求額について 議事

議案第3号 奈良市立高等学校及び幼稚園における 授業料等に関する条例の一部改正につ いて

議案第32号 奈良市立小・中学校通学区域検討委員 会委員の委嘱について

その他

(1) 教育委員会の後援・共催にかかる事業について 傍聴受付は、午後2時から2時50分までで、定員5 名になり次第締め切ります。

(平成 16年 11月 2 日掲示済)

農業委員会

奈良市農業委員会告示第 22号

奈良市農業委員会平成 16年 11月農地部会の会議を下記 のとおり招集します。

平成 16年 11月 5 日

奈良市農業委員会

農地部会長 山 田 正 春 記

1 日時

平成 16年 11月 12日 (金)午後 1時 30分

2 場所

奈良市二条大路南一丁目 1 番 1号 奈良市役所 北棟 6 階 第 21会議室

3 審議案件

- (1) 農地法(昭和27年法律第229号)第3条、第4条、第5条及び第20条に関する許可申請及び届出について
- (2) 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認 について
- (3) 水田利用転換届出について(10月専決処理分)
- (4) 生産緑地法第 13条の規定による生産緑地の取得のあっせんについて
- (5) 許可・受理の取消しについて
- (6) 知事許可について(10月許可分)
- (7) 非農地証明について(10月分)

(平成 16年 11月 5 日掲示済)

奈良市農業委員会告示第 23号

奈良市農業委員会平成 16年 11月農政部会の会議を下記のとおり招集しますので、奈良市農業委員会部会会議規則(昭和 32年農業委員会告示第 4号)第3条第1項の規定により告示します。

平成 16年 11月 11日

奈良市農業委員会

農政部会長 福 岡 裕 行

1 日時

平成 16年 11月 24日 (水)午後 1時 30分

2 場所

奈良市二条大路南一丁目 1 番 1号 奈良市役所 北棟 6 階 第 21会議室

- 3 議題
 - (1) 農業経営に関する意向調査の実施について
 - (2) 意見交換会の実施結果について
 - (3) なら農業委員会だより 39号の編集について

(平成 16年 11月 11日掲示済)